

2007年6月1日

金融審議会金融分科会

我が国金融・資本市場の国際化に関するスタディグループ

# 「決済システムの高度化」 に関する主な論点

麗澤大学 国際経済学部

教授 中島 真志

# わが国の資金決済システムの概要

	日銀ネット	外為円決済システム	全銀システム	手形交換所
運営主体	日本銀行	東京銀行協会	東京銀行協会	各地の銀行協会
主な決済の内容	インターバンクの資金取引、 国債取引の資金決済、 民間の時点ネット決済システムの決済 尻の決済	外国為替取引に関する円資金の決済	国内における送金、振込	手形・小切手の決済 全国に140カ所 東京が金額ベースで7割
決済の方式	RTGS	時点ネット決済	時点ネット決済	時点ネット決済
大口・小口	大口	大口	小口(一部に大口)	小口(一部に大口)

# 資金決済システムの決済件数・金額

2006年中、片道ベース、1営業日平均


		日銀ネット	外為円決済システム	全銀システム	東京手形交換所
決済件数		2.2万件	2.7万件	532.7万件	17.9万件
	シェア	(0.4%)	(0.5%)	(95.9%)	(3.2%)
決済金額		102.3兆円	17.8兆円	10.0兆円	1.3兆円
	シェア	(77.9%)	(13.5%)	(7.6%)	(1.0%)
1件当たり金額		45.7億円	6.5億円	187万円	73万円

# 証券の取引から決済までのプロセス





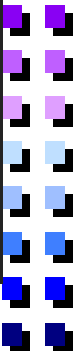
# 1. 資金決済システムに関する論点

- (1) 大口資金決済における「日中ファイナリティ」の確保
  - (2) フォーマットとプロトコルの国際標準化
  - (3) 金融EDI対応
  - (4) チェック・トランケーション
  - (5) ガバナンスの見直し
- 



## (1) 大口資金決済における 「日中ファイナリティ」の確保

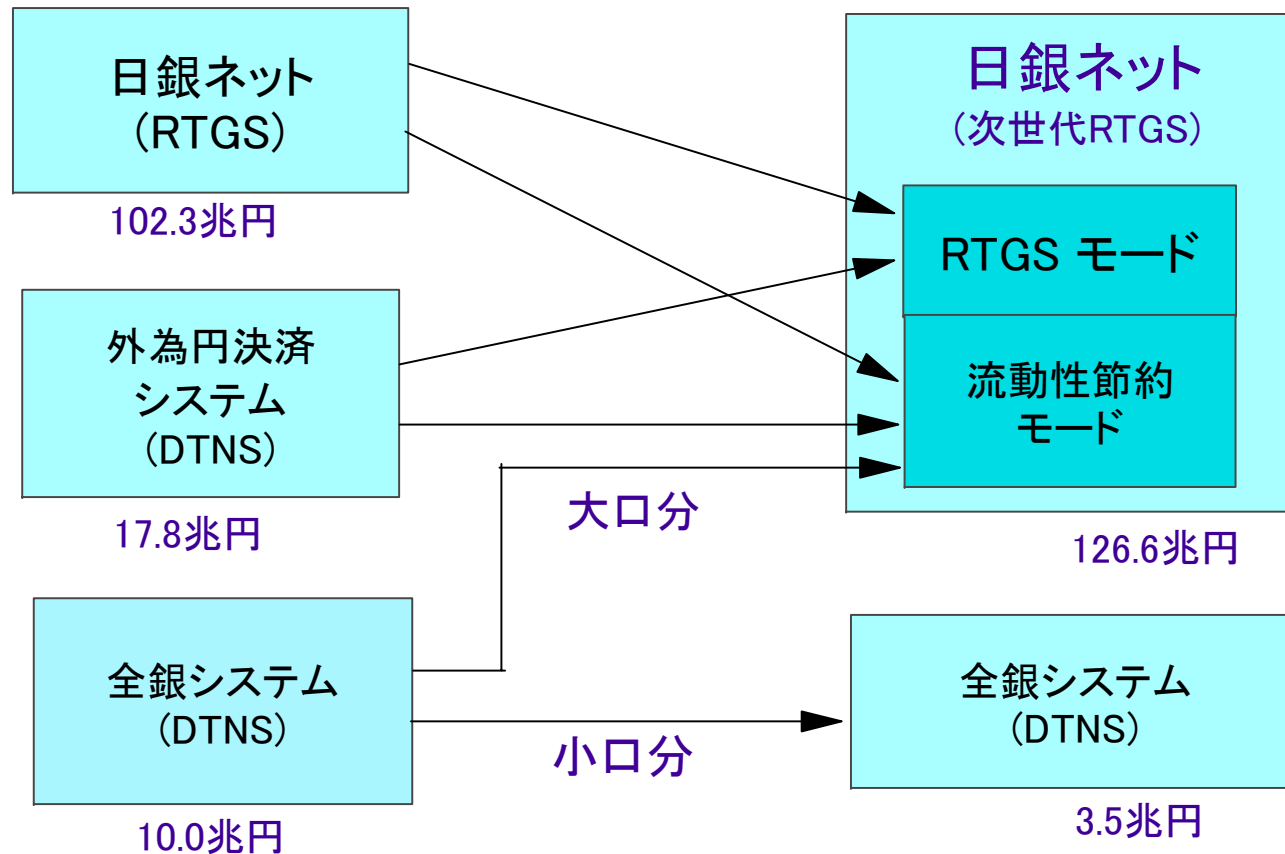
### ■ 「コア・プリンシプル」

- 資金決済に関するグローバル・スタンダード
  - 2001年1月にBIS(国際決済銀行)が公表
  - 大口資金決済については、「日中にファイナリティのある決済 (intraday finality) を実現することが望ましい」とされている(IV項)
  - しかし、外為円決済システムは、1日の終了時にならないと決済が完了しない(end-of-day finality)。全銀システムにも大口の支払が含まれる。
- 

# 日銀の次世代RTGSプロジェクト

〈現在の状況〉

〈将来の姿〉



(注) 計数は、2006年中の1営業日当たりの決済金額

## (2) フォーマットとプロトコルの国際標準化

- フォーマットは、SWIFTフォーマットが国際標準
  - 全銀フォーマットは、基本的にカタカナの世界（アルファベットの世界とは水と油）
- 通信手順は、インターネット・プロトコル（TCP/IP）が国際標準
- ネットワークにSWIFTを採用する動きも広範化

	全銀システム	日銀ネット 外為円決済システム
フォーマット	全銀フォーマット （日本独自）	独自フォーマット 但し、SWIFTフォーマット利用可
通信プロトコル	全銀プロトコル （日本独自）	TCP-IP手順対応済み





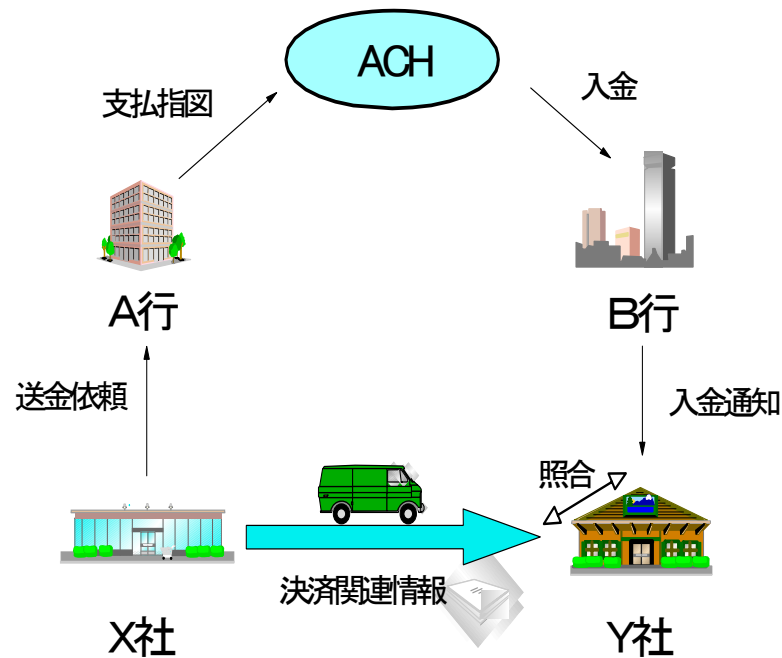
## (3) 金融EDI対応

### ■ 金融EDIとは

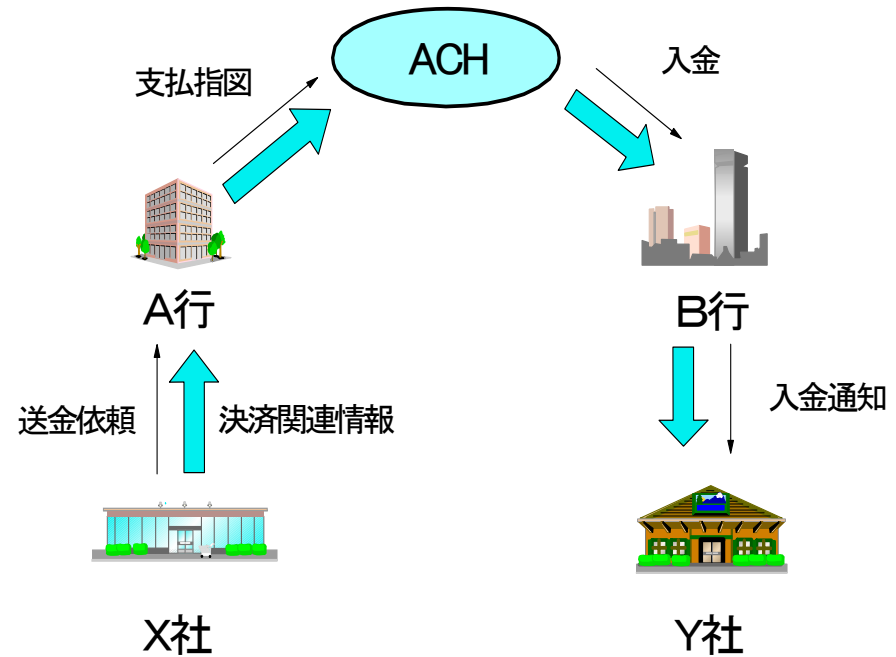
- Electronic Data Interchange
- 支払指図に支払の明細データ (remittance information) を添付して送るもの
- ユーザーである企業にとって、決済データと請求データの「照合」に利便性大。

# 決済データと決済関連情報

## ■ EDIなしの状態



## ■ EDIがある場合





# 海外の例

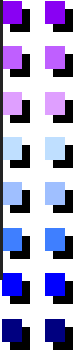
## ■ 米国のACH

- 最大で約80万文字(80文字 × max 9,999個のファイル)の明細データを支払指図に添付可能
- 利用は拡大傾向

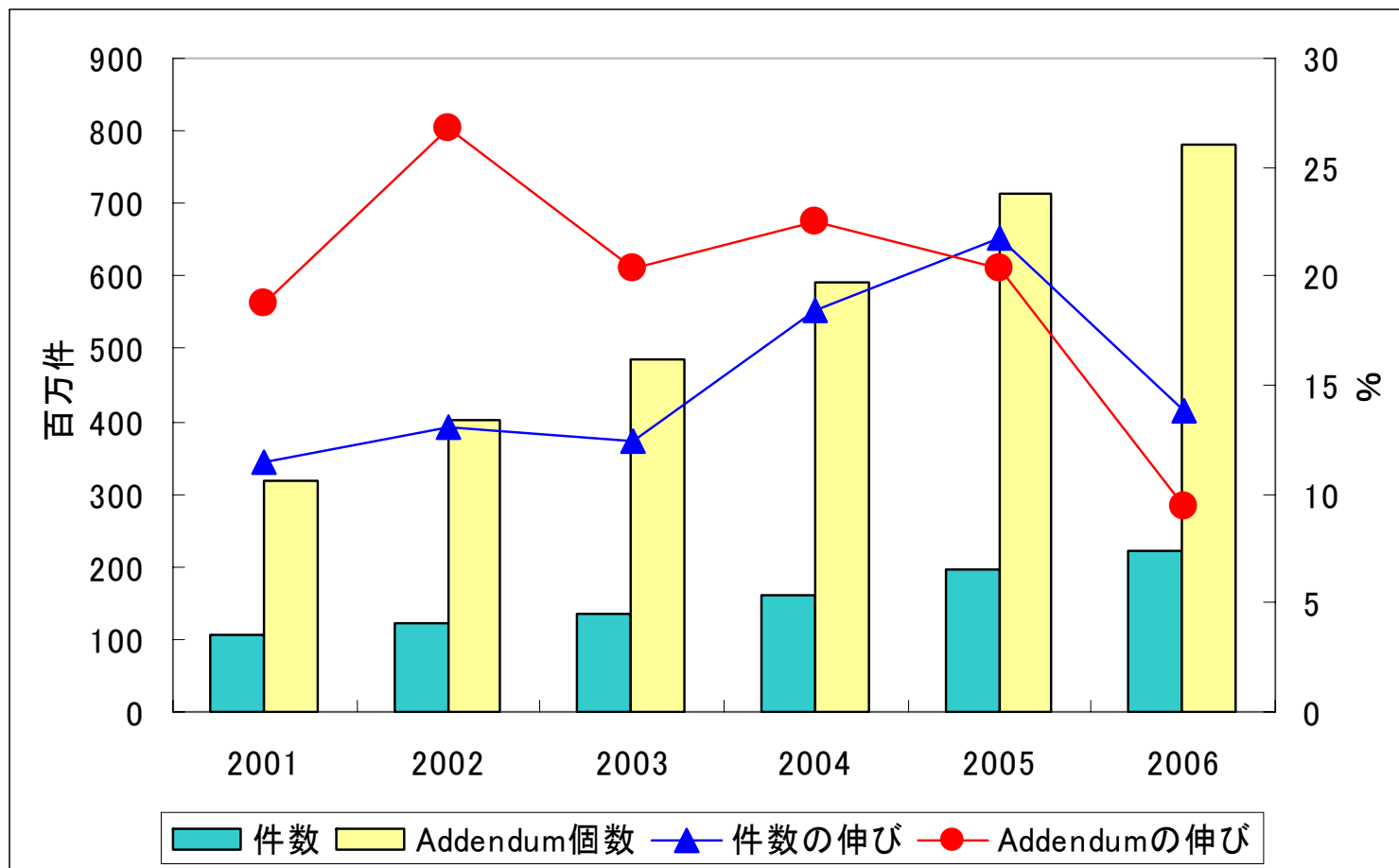
## ■ 欧州: SEPA\* (単一ユーロ決済圏)のための送金標準(SEPA Credit Transfer)を策定

- 140文字の明細データの転送を標準化(義務付け)
- 2008~2010年にかけて、EU各国が導入する

\* Single Euro Payments Area: EU域内におけるユーロの振込・引落しなどを、国内外で同じ条件でできるようにする



# 米国ACHでのEDIの利用実績





# FedとCHIPSの共同調査

(2006年10月)

- 企業の支払の明細データに対する強い要望 (clear need) が明らかに
  - 94%が、FedwireやCHIPSでの明細データの取扱いを要望、現状への不満を表明
  - 58%が、そのための追加コストを負担することに前向き
- Fed、CHIPSでは、対応を検討中。



# わが国の現状

- 全銀システム
  - マッチング・キー方式(20桁の照合キー)
  - 殆ど利用されず
  - 全銀協でも、検討の実績あり
- 日銀ネット、外為円決済システム
  - 顧客送金が少ない(インターバンクの支払が中心)



## (4) チェック・トランケーション

- 手形・小切手について、券面イメージや金額等のデータを受入銀行から支払銀行に伝送することによって、手形等の現物を用いなくて、手形等の決済を処理する方法。
- 手形・小切手の電子的な決済のこと。
  
- チェック・トランケーションメリット
  - 1) 事務負担の軽減(現物の搬送、保管など)
  - 2) 災害対策(自然災害による持出しの遅延など)
  - 3) 顧客サービスの向上(遠隔地は時間がかかる)
  - 4) 決済リスク管理の向上(不払いの場合の迅速な再計算)



# 海外の状況

## ■ 欧州・アジア

- 欧州の主要国(英、独、仏など)では、既に全国的に実施されている。
- アジアでも、香港、シンガポールなどで導入済み。

## ■ 米国

- 「21世紀小切手法」(2004年に施行)
  - » 「代替小切手」(substitute check)に現物の小切手と法的に同様な効力を与える。
- SVPCOがImage Payment Networkを運営
  - » 利用が急増中(07/3月の前年比:交換枚数6.1倍、交換金額3.1倍)、2010年頃には、ほぼ全面的に電子化との予測も。





# わが国の現状

- 全銀協で検討した経緯あり。
  - 2001～2002年度にかけて「電子手形交換所」の導入について検討。
  - 2002年3月に、チェック・トランケーションの導入を一旦、決定。
  - 2002年12月に、検討を凍結（費用対効果の問題などを理由）。



## (5) ガバナンスの見直し

- 「社団法人東京銀行協会」(≡全銀協)が運営主体(全銀システム、外為円決済システム)
- 全銀協の一部門との位置づけ: 専門性の蓄積
- 委員会制による意思決定
  - 1行1票制、意思決定のスピードに課題
- 海外の事例
  - ABA(米国)、BBA(英国)も、銀行協会は決済システムの運営主体ではない。別に決済の専門組織があり、ノウハウが蓄積。
  - 欧米では、non-profitの会社組織として、大口ユーザーが役員会(board)のメンバーとして意思決定を行う。



## 2. 証券決済システムに関する論点

(1) 決済期間短縮化の遅れ

– 国債決済のT+1化

(2) CCPの分立とカバレッジの不足

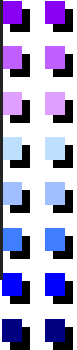


## (1) 決済期間短縮化の遅れ

### ■ 米国

- 国債はT+1決済(株式はT+3決済)となっている。
- 国債のレポ取引については、T+0決済が主流。
- 「株式決済のT+1化」について、検討を行った時期あり(1998~2002年頃)。

### ■ わが国

- 国債、株式ともに、「T+3決済」となっている。
  - 米国の「株式決済のT+1化」に合わせて検討を行うも、米国の挫折とともに、検討が立ち消え。
  - 「一周後れのランナー」であるにも関わらず、改善の気運なし。
- 

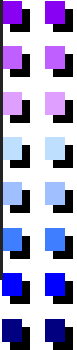


# 国債決済のT+1化のメリット

## ①証券決済リスクの削減

- T+3決済は、T+1決済に比べて、3倍(3日分)の決済リスクが積みあがる。

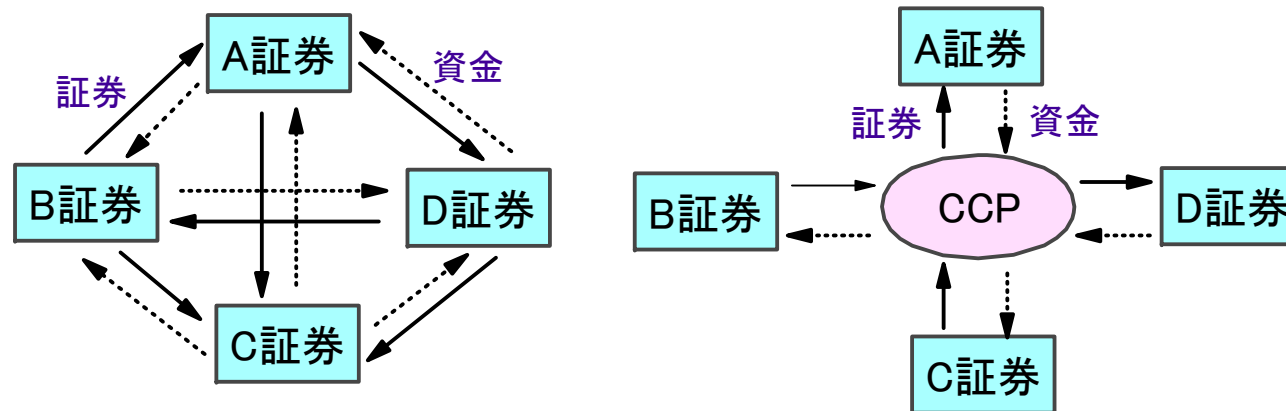
## ②国債による資金の調達・運用の利便性が向上 (国債市場の発展に資する)

- T+0決済でのレポ取引が可能となれば、当日スタートの資金調達(国債の売却)・資金運用(国債の購入)が可能となる
  - 国債発行残高に対するレポ取引の残高
    - » 米国は約5割、わが国は約1割
    - 市場インフラの整備により、さらに発展の余地あり。
- 

## (2) CCPの分立とカバレッジの不足

### ■ CCP (Central Counterparty) のメリット

- ① CCPが売り手と買い手の間に入って、決済を保証する(リスクの削減)
- ② CCPを相手とした取引に集約されるため、資金・証券決済の件数が削減される(コストの削減)



# わが国の3つのCCP

CCP	日本証券クリアリング機構 (JSCC)	ほふりクリアリング (JDCC)	日本国債清算機構 (JGBCC)
業務開始	2003年1月	2004年5月	2005年5月
対象取引	株式が主。 このほか、転換社債、上場ETF、上場REIT、東証の先物・オプション取引など。	株式が主。 このほか、転換社債、上場ETF、上場REITなど。	国債（市場性国債）
	ストリート・サイド（証券会社間）の取引	カスタマー・サイド（証券会社と信託銀行等との受渡し）の取引	
所有構造	6つの証券取引所。ただし東証が9割弱。	証券保管振替機構の100%子会社	市場参加者（ユーザー）



# わが国のCCPの特徴

## ① CCPの発達が遅かった

- 業務開始は、2003～2005年。

## ② 3つのCCPが分立

- システムの接続、担保の差し入れを別々に行う必要あり。
- 海外では、株式に2つの別々のCCPの例はない。

## ③ CCPのカバレッジが狭い

- 国債と株式のみ。
  - 社債、地方債、政府関係機関債、投信、資産担保証券などについては、CCPが存在せず。
- 






# 海外の事例

## ■ 米国

- FICC(国債、資産担保証券)
- NSCC(株式、社債、地方債、投信等)
  - » 両者は、DTCCの子会社。

## ■ 欧州

- LCH.Clearnet(英・仏)、Eurex Clearing(独)などが、幅広い有価証券の清算を実施している。
  - また、現物のほか、デリバティブ(先物、オプション、スワップ)を清算の対象とする。
- 



### 3. 決済部門のプロフィットセンター化 (邦銀の決済ビジネスの発展に向けて)

- 邦銀：預貸の利鞘で儲かる従来の体質  
→ その他業務は、サービスとの意識
  - » 決済は儲からないビジネス
- 欧米の先進行  
「決済ビジネス」として捉え、フィーを取る一方、積極的な投資を行う
  - » 「決済は儲かるビジネス」との認識
  - 決済サービスの高度化につながる

(おわりに)

- 決済システムは、経済を支える重要な社会インフラ
    - 短期的には困らない、長期的には競争力に影響
- 